

第三章 「競馬」の歴史

第一節 競馬の定義

第二節 「古式競馬」の歴史

第三節 本邦における「古式競馬」

第四節 「近代競馬」の誕生と発展

二章では「日本型収益事業」の制度面での形成過程を明らかにした。そこでは、「租税外に財源を求めるシステム」が市営事業の収益主義的経営を通じて形成された歴史を扱った。「収益事業」という制度で作動するソフトウェアが戦前と戦後で断絶した事は既に触れたが、戦後に新設された公営競技がスムーズに市営事業に代置され得たのは、競馬事業という前例があったからに他ならない。現行の公営競技諸制度は、戦前から存続している唯一の競技である競馬事業に雛形を採って形成されている。しかし本邦において、競馬が当初からその性格を帯びていたのではない。そうではなくて、競馬の性格自体が終戦までに変容し、それ故に戦後になって市営事業に代置され得たのである。そこで本章以降では、本邦において競馬が受容されて以後、その性格が変容していく様を取り扱う。

本邦において競馬は、受容当初より「ツール」として扱われてきた。日本の競馬は、競馬の母国イギリスのように自然発生して自己目的化された存在ではない。それは「ツール」として有用であるが故に、許可、保護、育成されてきたのである。本章では前段において、スポーツにおける「近代スポーツ」と「身体競技」の分類に準じて、「身体競技」の範疇に留まる「古式競馬」と現在、我々が目にしている「近代競馬」とを定義する。人類が馬種を家畜化して以来の競馬の歴史から始め、古式競馬を経て近代競馬が発生し、それが世界に伝播していく過程までを簡単に取り扱う。後段では「近代競馬」の形成過程、更にイギリス人による我が国への「近代競馬」の伝播までを手短かにまとめて、次章以降の我国の競馬事業史に繋げる予定である。

第一節 競馬の定義

競馬事業を捉える上で明確にせねばならないことは、「競馬」の定義である。現在我々が目にしている、時に20万人近くの観客を動員して何百億円もの金銭が賭けられる競走も競馬であれば、ホームーの「イーリアス」に描かれているのも競馬であり、映画「ベンハー」に描かれるチャリオット競走も競馬である。また毎年、賀茂神社等の祭典に際して奉納される烏帽子装束による「くらべうま」も競馬である。では「競馬事業」という形で競馬を捉える場合、いかに競馬を定義すべきであろうか。ここでは競馬の定義として、「古式競馬」と「近代競馬」の概念を用いる¹⁾。これはスポーツにおける「身体競技」と「近代スポーツ」の定義に類するものである²⁾。「古式競馬」とは換言するならば広義の競馬である。即ち、「定められた条件のもとで2頭以上の馬を走らせ、その勝負を競う」もの全てを包摂する。先のイーリアス等に描かれているものも広義の競馬である。その定義に基づくならば、日本競馬の歴史は古い。しかしこの段階での競馬はGuttmanによる「身体競技」の範疇に留まっていたのである。

「近代スポーツ」は、様々な要素によって伝統社会における「身体競技」と区別される。例えばそれは「世俗性」を持ち、霊的なものや聖なるものといった超自然的領域には余り関係しない。また「平等性」を有し、参加者の人種や民族、身分によって参加を拒否されたりする事は少なく、ルールも共通である。「官僚化」という意味では、従来のコンクラーベ等に支配されているのと対照的に、オープンな国家或いは国際的官僚機構に管理されている。「専門化」という意味では、多種の競技が専門分化され、特定の専門分野において争われるのであり、五種競技や複合競技等は例外的となる。また「合理化」が進み、ルールに則った上で科学的トレーニングに基づいて、目的の為に最大効率的に能力を発揮し、勝利を目指す事が目標とされる。これは「身体競技」の多くが勝敗を二義的に置くのと大きく異なる。また「数量化」が進み、統計がゲームにおいて不可欠なものとなっている。そして「記録」という近代的手法によって表現される数量的達成が尊重され、それへの飽くなき挑戦が行われる事となる。

このように見る場合、「近代スポーツ」とは「近代」の果実に他ならない。社会の近代化なくして近代スポーツの発生は有り得ない。イギリスが多くのスポーツの母国とされるのは、伝統社会における「身体競技」を近代の思想で「近代スポーツ」に昇華したからに他ならない。イギリス発祥といわれるスポーツの多くも、世界の至る所で伝統的な「身体競技」として行なわれていたはずである。競馬についても、人類が馬を家畜化した以上、それに乗って競走

を行ってみるのは必然であろう。「競馬が、馬の速さや強さを競い、最終的にいずれが先に目的地に到着するかによって勝敗を決めるものであるとするならば、人類が馬に跨った瞬間から、どのような形にせよ、それに類するものはどこにでも存在したと考えるのが自然」なのである³。したがって「古式競馬」的なものは自然発生的に成立するもので、イギリスに限定されずにモンゴルの草原等、世界の至る所で散見できるのである。

これに対して、現在我々が通常イメージする「競馬」を定義する用語が「近代競馬」である。「競馬が、個人同士あるいは仲間内の速さ、強さ比べから、不特定の人々を巻き込んだ、広範囲な場所で争われるようなものになるには統一的な制度や規則が必要になる⁴」のであり、制度や規則、組織の成立が必須の前提となる。日本においては「近代」自体が外国人によってもたらされたのと同様、「近代競馬」も外国によってもたらされた。即ち「身体競技」に留まっていた我国の競馬が「近代スポーツ」へと整備されたのは、外国人の力によってであった。スポーツの近代化は、それを取巻く社会の近代化無くしてはありえない。即ち国家、社会が近代化せずして近代スポーツは発生し得ないのである。その前提からしても、日本の近代競馬の誕生が外国人によるものであったのは必然である。

また、同時に競技の近代化において大きな効果を発生せしめるのは「賭け」の存在である。近代競馬はその意味で「賭け」とは密接不可分の存在であった。Elias が、賭けに勝つか負けるかという腹があるからこそ、わくわくしながら試合を見まもるのであり、その中でも本当にわくわくするのは対戦者双方に勝つ可能性が公平に分け与えられて、どちらかが勝つかを予想できない場合である。試合をそうしたものにするためには、古代ギリシャの都市国家が行った組織より、もっと高度な組織化が必要となったのである⁵と記しているように、賭けの対象になる事でルールの厳密化が進み、競技としての近代化がより一層に進められたのである。殊に「近代競馬」は、それまで王侯貴族の内輪の楽しみだった競馬が、「賭け」を通じて始めて大衆化し、形成されたものである。その意味でも、「賭け」を前提とするか否かが「古式競馬」と「近代競馬」とを隔てる大きな要素なのである。

第二節 「古式競馬」の歴史

ウクライナ地方デレイフカ村の後期新石器時代の住居跡で発見された 52 頭の馬骨から推測するに、人類が馬を家畜化したのは紀元前 4000 年辺りにまで遡るといふ⁶。馬の家畜化と騎乗が始まれば、その競走が始まるのは必然である。紀元前 2000 年初頭には戦車が登場した事が、アナトリアやシリアから発掘された印章の図柄から推定される⁷。紀元前 16 世紀には、「第 18 代エジプト王朝のトメス一世がメソポタミア遠征の戦利品として持ち帰ったアラビヤ産の馬を宮廷の広場で競走させた」とパピルスに残したといわれている⁸。紀元前 9 世紀、ヘブライ国王ソロモンは馬を好み騎馬、戦車軍団を形成し、同時に多数の馬を集めて競走を楽しんだとされている⁹。王は特別な能力を持つ馬を生産しようと試み、そのために競馬を開催したとも伝えられている¹⁰。しかしここでは、文献にはっきりと完全な形で登場する時点をもって競馬の発祥と考えよう。

2.1 競馬の発祥

現在、完全な形で得られる文献に登場する時点をもって競馬の発祥と考える場合、それは紀元前 4 世紀の詩人ホメロスによる「イーリアス」においてであると言われている¹¹。当時、ギリシアの貴人の葬儀に際しては、供養として競馬が行なわれるのが常であった。古代の競馬は祝祭性を多く持ち、儀式・儀礼・宗教としての側面が強かったという。イーリアスに記されている競馬は、映画「ベンハー」に描かれた馬に戦車を曳かせる繫駕競走（戦車等の馬車を引いて行う競走）であった。その描写からは鞭の使用、審判員の存在、進路妨害の申し立て、クジによる枠順の決定、観客同士の賭など、現代の競馬に通じる点も多く見られる¹²。

2.2 ギリシアの競馬

次に競馬が歴史上に出現するのは、古代オリンピックにおいてである。ヘラクレスによって創設されたというこの伝説のオリンピアの祭りは、ドリア族の進入による中断の後、エレイヤのエイヤの王イフィトスがデルフォイの信託を受けたことによって再開されたものである¹³。BC648 年には、その中に騎乗競走（競馬）が競技として採用されている¹⁴。競技者は古代ギリシアの市民にふさわしく、金銭的利得の欲望に患わされることは無く、勝者には限りない名誉の象徴としてオリーブの冠や月桂冠が与えられた。オリンピックに限らずこの時代の戦車競走等の優勝は、有力者同士にとって政治的駆け引きの有効な道具になるほどの名誉を持ったものだった¹⁵。

オリンピックは優れた軍人を育てる目的を有し、騎乗競走や戦車競走が種目に入ったのも、当初は軍事目的からであった。農業を発展させた文明国が、馬を乗りこなす未開の遊牧民族に脅かされるのは歴史の常である。競馬はその

ような文明国にあって、彼等に対抗するための軍事力の養成という意味で、極めて文明の象徴となる行為でもあった。「彼ら（筆者注、ギリシア人のこと）とて戦車とともに騎馬技術の開発に努力し、すぐれた馬を手に入れるための努力を怠っていたわけではない。そして、そのために生まれたのが競馬であった¹⁶」のである。

しかしギリシア競馬の基本的特徴としては、「あらゆる物質的利益を度外視して本来のスポーツの伝統を守った¹⁷」という事があげられている。ギリシアにおいて競馬は、本来の目的よりもスポーツ・娯楽的側面を強めたのである。オリンピックの戦車競走は、あたかも伝説の神々の繰り広げた戦車競走を見ているかの感を市民に与え興奮させたのであり、だからこそ圧倒的な名誉が付与された。そこでは、「馬は高い地位を表したり、人間の想像力を刺激したりする高貴な家畜として意識されていた¹⁸」のであり、極めて象徴的な存在であった。

ギリシアは、今まで個人個人で営まれてきた競馬を組織だてて運営した最初の国であり、その意味で競馬史において重要な役割を担ったこととなる。

2.3 ローマの競馬

当初、海軍に軸をおいていたローマは馬匹の力を軽視していたが、後には騎兵を強化する必要が生じ、戦意高揚の意図からも競馬が施行されるようになる。当初のローマにおける競馬の役割は、この様に軍事的であった。戦争国家ローマ帝国としては、国民の志気を高めるためにも競馬の勇壮さが利用されたのである。同時に、競馬は文明、文化の象徴であり、先進文化の受容策としてギリシア文化を模倣すること自体が目的となっていた。ローマに征服地からもたらされる富によって、支配者や市民の生活は潤い、「そうした経済力の誇示によって、競馬観戦は絶好の機会となった¹⁹」。こうしてギリシアで制度化された競馬は、ローマにおいて大衆化していった。大衆化の過程を経るに従い、次第に娯楽的側面が強調されるようになる。皇帝も、「民衆に熱狂的娯楽を提供して人心を得ようとした²⁰」ように、後世にいう「パンとサーカス」が皇帝に対しても要求されるようになるのである。競馬はコロッセウムにおける剣闘士や猛獣の闘いと同様の、ローマにおける社会政策としての役割を帯び、スペクタクルとして振興されていった。「競馬興業は部分的に国庫によってまかなわれていたので、富裕階級には租税が課された。歴代皇帝や高級官僚、上流市民といった面々は、政治的威信を固め、社会的名誉を高めるために、進んで莫大な費用を負担した²¹」とある様に、この時点での競馬は国家や支配階級による娯楽、レジャーの供給という性格を有していた。競馬は政治的配慮によって大衆に与えられた娯楽²²であって、競技者も多額の報酬を目的とするようになった。この点でもギリシアとは大きく変わり、「見世物的側面(スペクタクル)」が更に優位になっていった。

ローマ帝国の拡大に連れて帝国中に競馬は広がり、イングランドのローマ遺跡にも競馬場の跡が発見されている。ローマのブリテン島占領はBC410までなので、その時点までにはイギリスに競馬が伝来した事が窺い知れる。ローマの駐屯兵士はしばしばブリテン島で競馬を開催し、それを通じて東洋種の馬匹がブリテン島にもたらされる事となったのである。現在世界中に広がっているイギリス競馬の原形は、ローマによってもたらされたとも言えよう。

2.4 「古式競馬」の終焉

繁栄を誇ったローマ帝国も、東西の分裂及び蛮族の大移動の結果、東ローマ帝国を残して滅亡する。長い栄華の結果、墮落しきっていたローマ軍は軍事力において圧倒的優位にあるゲルマン族やフン族、西ゴート族などに対抗するべくもなかった。西ゴート族の王は征服後、ローマに競馬を復活させようと試みた。しかし蛮族にとっての馬は、単に戦いや征服の手段としてのみ興味の対象であって、競馬の復興は上手くはいかなかった。競馬を楽しむには、遊びの要素を理解する必要がある、それなりの文化水準が必要であった。文明国でなければ、興業として継続的に組織立って競馬を取り仕切る事は不可能であった。その結果、ローマにおいて洗練されていた馬匹の選択的生産や純血化による生産も、蛮族にとっては理解できるべくもなく、途絶えてしまう。東ローマ帝国は当初、ローマ帝国の正統たる後継を示すためにも、ローマ帝国における社会政策たる「パンとサーカス」を人民に供給すべく競馬を振興した。コンスタンチノープルには5万人とも10万人とも言われる大人員を収容する競馬場が建設されて人気を博した。東ローマ帝国における最重要儀式としての皇帝即位式までもが競馬場で行なわれていたのである²³。かつてのローマ帝国同様、そこではスペクタクルの場と政治の場が未分化で混在していた。しかし、東ローマ帝国の競馬は娯楽化が究極まで進み、熱狂、憎悪、膨大な賭金による得失、けんか、暴動等の弊害を生む。ユスティニアヌス帝治世中に3万人以上の死者を出す暴動（ニカの乱²⁴）が発生したのを機に、競馬観戦は次第に禁止されるようになった。こうして7世紀ごろには、馬は労役、輸送、戦闘といった古来の用途にのみ用いられるようになる。競馬が再び脚光を浴びるには、イギリスによる「近代競馬」の成立を待たねばならない。

以上に渡って「古式競馬」の歴史を簡単に整理してきたが、「近代競馬」に引き継がれた共通点も散見できよう。

当初は儀式・儀礼・宗教的側面を主に行なわれていた「古式競馬」であったが、それは次第にスポーツ・娯楽目的へと変容していく。これは一面において「近代競馬」と共通している。特に現代のレジャーとしての競馬とは共通性が強い。また「古式競馬」の時代には、競馬は文明、文化の象徴とされていた。これは「近代競馬」が「近代の象徴」とされていた事とも同様である。

だがそれでも両者の相違点は多く、しかもそれは決定的に異なるものである。第一には、軍事的側面の相違である。「古式競馬」の行われていた当時は、軍事的目的といっても兵の訓練や余興、戦士の勇気の称賛に対してしか意味を持たなかった。これは、15世紀以降の「国を挙げての馬匹改良」という軍事的側面とは明らかに異なっている。「古式競馬」においては、自国の馬資源を国力増進のために改良しようという政策は、まだ十分に発生していなかったのである。ローマにおいて選択的淘汰に基づく生産の萌芽を見ることはできたが、数量的な統計に基づいて計画的に馬匹を改良するという思想は「近代」の到来を待たねばならない。第二は、「古式競馬」の重要な要素であった儀礼・儀式・宗教的側面が現代では極めて重要度が薄いということである。勿論、現代においても祭事等に於いて競馬が行われる事はあるが、今日ではそれも一種の娯楽的側面と化している。古来、賭博が占いの宗教的儀式と不可分の関係にあったことは語り尽くされてきた所であるが²⁵、伝統的な「身体競技」の範疇においては神秘性、宗教性という面を多分に残していたのである。

そして最後にして最大の相違が、「賭けられる」事を前提にしているかどうかである。「古式競馬」においても賭けがなされていた事は既に示した。しかし、それは非制度的、非合法的なものが大半であり、知己同士での私的且つ小規模のものにすぎない。賭けに詮議が生じた場合にも、人間関係においてその収拾を図ることが出来た。しかし競馬を参加型スポーツであるという場合には、「賭け」という行為を通じて観客が競技に参加することを意味するのである。「近代競馬」においては、「賭け」を前提として組織もレースも定められ、胴元を相手に制度的、合法的、大規模に「賭け」が行われる。そしてこの点から競馬の「事業化」も発展したのである。不特定多数を相手にする賭けでは、競技のルールにおいても厳格さが求められる。かくして「近代競馬」は厳格なルールに基づき、曖昧さを排除した形で競技が行なわれるようになったのである。これは全ての「近代スポーツ」にも同様なことが該当し、「賭け」を通じてルールが厳格化されることで「身体競技」から「近代スポーツ」へと脱皮するのである。「近代競馬」成立前の「古式競馬」は、その意味でいまだスペクタクルであったと言えるのである。

第三節 本邦における「古式競馬」

「古式競馬」まで含める場合、日本の競馬の発祥は古いと言えよう。本邦の競馬発祥を『古今要覧』に求めれば、それは「大宝元年（706）五月五日、群臣五位以上を走馬に出さしめ天皇隣觀し給ふ」（『日本書紀』）とある。勿論、それ以前に小規模の自然発生的な競馬が存在したのは想像に難くないが、行事として組織だった形で行なわれ、且つ記録に残っているのはこの競馬となる。これは当初、端午の節句に馬を走らせる「籍柳（せきりゅう）」という唐制の模倣という形で始まった。先にギリシアやローマで触れたように、競馬を組織だって継続的に開催するには一定水準の文化水準が必要である。従って我国では、独自でそれを生み出すことは出来なかった。競馬を組織だって執り行う思想が我国には発生しえず、先進文明の模倣という形で第一歩が始まったのである。

その後、公仁、天長年間になると、毎年端午の節句には宮中の武徳殿の前に埒を設けて競馬が開かれるようになり、「大内の競馬」と呼ばれた。その様子は、「この日天皇武徳殿に出御して親しく之（筆者注、競馬）を御覽あらせられ、盛装せる左右衛府の騎士交々出でて埒内の勝負を競ふ²⁶」とあるような、厳然たる礼式で執り行われ、儀礼・儀式・宗教的側面の強いものであった。勝者は禄を賜り、敗者は輸物と称して物を献じるのが当時のルールであった。これは享和天皇の時代あたりに（830年前後）始まったとされる。後にこれは「負方輸物」として、貴族の間で賭博化するようになり、娯楽化していく。ただし宮中競馬を見られるのは皇族や上流階級に限られ、庶民にはまだ競馬は広まっていなかった。

貴族の間で競馬が娯楽化し、また宮中競馬が儀式化すると、貴族の私営馬場や路上でも競馬が行なわれるようになった。また神社での神前競馬も始まり、庶民の目に止まる機会も増えた。神前競馬は仁和寺、春日大社、石清水八幡宮、日吉神社、藤森神社など19個所で行なわれた記録がある。神前競馬や路上競馬によって、庶民も競馬を観戦できるようになった。この頃は「相撲、神楽等と並んで各地の大社小社で競馬は、祭礼の一の儀式とし、また余興として催されたものであった²⁷」。『徒然草』の中に描かれている兼好法師が賀茂競馬を訪れた時のエピソードからも、当時庶民に競馬がいかにかに人気があったかが知れよう²⁸。当時の『枕草子』、『栄華物語』、『大鏡』、『今昔著聞集』、『源氏物語（漣漂）』、『今昔物語』、『宇治拾遺物語』等々には競馬に関する記述が多く見られ、いかに競馬が普及していたかを物語っている²⁹。

鎌倉時代になると、京都では従来の娯楽としての私第競馬や神前競馬が行なわれていたが、鎌倉ではより実戦に即

した馬技である流鏑馬や笠懸、犬追物が行なわれた。競馬は「総じて宮中、公卿の間に盛んに挙行せられ、武人の間ではより実践的な流鏑馬、犬追物、笠懸等の騎馬競走が最も盛んであった³⁰」のである。しかし従来の神前競馬は勿論、これらの騎射競技といった馬技も体系的な思想をもたず、馬匹改良に貢献するものではなかった。これらは、真の馬の能力増進なる見地から言って、何等の効をも認められない。或いは『一面からは是を評せば、我国馬種の悪変を促進したるものである』と断言する人があるとされる事すらあった。鎌倉以降、競馬は専ら神前競馬のみが続けられたが、それは一般大衆の娯楽になっていた。

江戸時代に平和が訪れると、全国各地で祭典競馬が行なわれるようになる。著名な神社仏閣のみならず、各村の鎮守等でも競馬が奉納され、庶民の娯楽の一環となっていく。諸藩においても、馬産の盛んな地域では馬産を振興し競馬が行なわれていた。宮崎神宮では天明8年(1788)から大規模な競馬が行なわれていたし、津軽藩でも競馬は盛んであった³¹。江戸時代には、馬匹はある意味最先端技術であり最強兵器であった。その為、各藩ともその「牧」や育成技術等を明らかにする事はなく、幕府も諸侯の軍事力を増強させることになる馬匹改良を推進はしなかった。しかも、江戸時代の乗馬法に適した産駒を種馬に供するプロセスが続いた事で、それに適した体型が固定化されていった。当時の日本人の平均身長から、使いづらいた大型馬が嫌われたこともあり、体型も小型化していくこととなる。かくして明治を迎える頃には、国内馬匹の殆どが小型且つ後驅に推進力の乏しい、性能の低い馬匹ばかりになっていた。

本邦の古式競馬の特徴を挙げるならば、このような軍事的側面の薄さが挙げられる。欧州と地形が大きく異なる要因から、馬種がそれ程絶対的な武器ではなかった³²のは、元寇からも見て取れよう。確かに、大化の改新の頃には、対外情勢の悪化で軍事的側面から馬産が進められることもあった。だがこれは中国の制度の模倣であり、時代が進むに連れて大規模な馬産奨励は地方的なものに限定されていく。武家の台頭で馬の軍事的重要性が増した時代ですら、重視されたのは訓練としての武技であって、馬匹改良のツールとしての競馬という概念は発生しなかった。そもそも日本では、馬匹改良の大前提となる「血統」の概念が存在しなかった。サラブレッドの誕生や近代競馬の発祥が、世界史的に近代を真っ先に迎えたイギリスであったのは偶然ではない。その意味でも、近代以前の日本には近代競馬が発生し、それを発展させていく土壌が全く無かったのである。従って、近代が列強諸国によってもたらされ、国を挙げての近代化が試みられるまで、日本において競馬が内発的に興隆しなかったのも当然であった。また国民一般が馬と触れ合う機会も少なかった。江戸時代には、農民の騎乗が表面上厳しく禁じられていたため、実用乗馬の風習も一般的ではなかった。鎖国政策のため、改良すべき手本としての馬種を目にすることが殆ど無かったことも影響した³³。改良すべき目標自体が存在せず、また改良という概念自体もなかったのである。当時の「牧」では野合による交雑に任せ、目的の為の選択交配という概念は勿論存在しなかった。日本以外の諸外国でも、「近代競馬」は全て「近代」のトップランナーであったイギリス人の手で持ち込まれたものであった点を考えれば、これも道理であろう。

第四節 「近代競馬」の誕生と発展

イギリスは競馬発祥の地と呼ばれているが、それは「近代競馬」発祥の地という意味でのみ正しい。既に述べた様に、ギリシアやローマで洗練された「古式競馬」が開催されていた当時、イギリスはまだ文明の中心ではなかった。シーザーによる占領以前にも、ゲルマン族によって宗教儀式として競馬が行われていたとの説もあるが、競馬が歴史にはっきりと登場するのは、ローマによってヨークに設けられた戦車競馬用の競馬場跡が最初である。

エリザベス一世(1558~1603)は競馬を好み、従来の牧場に加えタベリーに王室牧場を造り、ロンドン郊外のブラックヒースで持ち馬の調教を行なわせたりしていた。女王治世の晩年頃から火器が普及し、戦闘態勢が急激に変化する。重い甲冑を用いなくなった事によって馬に求められる性質が変化し、軽種馬の生産も徐々に盛んになっていった。そしてこの頃より、選択の基準にスピードが重視されるようになる。

ジェームス一世(1603~1635)は当初、競馬禁止令をだしたが、国民の反対によってこれを撤回し、以後は一転して奨励し始めた。王は競馬のルールとして競馬規定を定め、またニューマーケットに芝を張り巡らして障害物のないコースの競馬場を造り、現在のイギリス競馬の根幹を作り上げた。当時の競馬はマッチレース(2頭だてのレース)のステークス(出走馬主が金を出しあい、一着馬馬主が受け取る)という形で、最初から賭けの要素を含んでいた。しかしマッチレースの場合、例えば相手が王の場合など、社会的要因から勝敗に対して疑義を持たれ易いものであった。後に観客がその賭けに間接的に参加する事で「馬券」が生まれたのであるが、その為にはこのような疑義を生じさせないための規範作りが必要であり、そのような過程こそが「近代競馬」誕生の過程に他ならない。

当時の競馬は「遊び」の要素と同時に「すでに駿馬を選択する目的に使われていた。血統の良い馬は、競走から引退すると、繁殖用に供された。レースは結局、繁殖用馬を見分けるためのものといえる³⁴」ように、選択淘汰の為の検定の場(もちろん「遊び」のための淘汰の意義が大きいのだが)としての性格も有していた。競馬は王侯貴族の娯

楽的側面が大部分で、それに馬匹改良の側面が少し加味されて実施されていた。17世紀の競馬はまさに王侯貴族のもので、それに民衆が観客として少し参加していたに過ぎなかった。

しかし「英国における競馬と生産とは相関的に進歩してきた。特に馬事競技用に生産された馬の疾走能力と持久力を示すのに適合する走路において施行される競馬の開催は、生産上の著しい進歩に貢献した選択生産を決定的にしたといえる³⁵」と記されるように、競馬とは馬匹改良にとって最良の手段であり、それが英国人の「遊び」の精神と結びつき18世紀には、世界最速のサラブレッドを産むこととなる。

18世紀は、現在我々が目にしている「近代競馬」が、その様相を整えた時期であった。その一つ目は、サラブレッドの3大始祖となる3頭の東洋種の導入である。パイアリーターク（パイアリー大尉のターク馬³⁶という意味）が1689年に輸入されたのを筆頭に、1705年にはダーレーアラビアン（ダーレー所有のアラビア馬³⁷）、1728年には「風の王」の伝説で有名なゴドルフィンバルブ（ゴドルフィン財務卿のバルブ種³⁸）が輸入された。

次にレース体系がこの時期に整備された。従来の満6才以上の成馬によるヒート競走³⁹は、勝負が決するのに時間がかかるのと同時に、実力通りに決着しやすいため「遊び」としての面で多少問題があった。能力が未知の馬による一回きりの競走（ダッシュ）は、「遊び」として見た場合、新鮮で非常に面白いものである。その結果、若年新馬による一回きりの競走が一挙に発展していく。競走馬の若年化に従って、ダービー（1780）、オークス（1779）、セントレジャー（1776）、2000ギニー（1809）、1000ギニー（1814）等の後年のクラシックレースができあがったのもこの時期であった。競走馬の若年化によって、スイープステークス⁴⁰の導入も可能となった。各々の馬主がステークスに応じるのは、基本的に互いに勝率が高いと判断した場合である。しかしカメラの発明される以前では、実力の伯仲した馬同士の多頭数競走は、その結果を正確に判定することが出来なかった。しかし結果に大差の出やすい若年馬競走が主流になることでそれが可能になった。これによって、競走がマッチレース主体の競走体系から多頭数主体へと変化する。従来は出走馬主同士の1対1の賭けであり、負うリスクも大きかったのが、多頭数化することでそのリスクが何分の一かに軽減され、そのことは多数の馬の参加を生んだ。これはオーナー以外の庶民を含む一般参加者の興味を増し、競馬の大衆化に一役を果たした。更に、従来問題とされていた、相手が王の場合等の不正に対する疑義を減じさせる効果を持ち、結果として大衆化に一層貢献することとなる。

3番目には、統一的な競馬運営組織としてのジョッキークラブの成立が挙げられる。イギリス全国に及ぶ競馬場の増加とその参加者の増加によって、各場共通の施行規定が求められるようになる。また各地で不正が増加し、その対策も必要となった。競馬の大衆化にとっても、このように公正で統一のとれた施行組織は不可欠であった。4番目にはレーシングカレンダー（The Racing Calendar）やゼネラルスタッドブック（General Stud-Book）といった競走成績や血統に関する資料の発行が開始された。これら資料のおかげで、競馬はその歴史や記録を極めて正確に保持し、「歴史」「文化」としての競馬の側面を強く打ち出すのである。

そして最後にくるのが、この世紀末の1790年に初めて誕生したブックメーカーの意義である⁴¹。従来の賭けは馬主やその関係者が主であって、一般大衆は賭けをするにしても相手を探すのが困難であり、今一つ参加意識が薄かった。ところが、このブックメーカーの誕生で、大衆も簡単に馬券を通じて間接的に競馬に参加することが出来るようになった。この馬券の誕生により、競馬はスペクタクルとしての側面に加えて、賭けとしての面を包摂するようになり、参加型のスポーツとなったのである。そして、この「参加」こそが競馬の人気を呼び、大衆化の道を進めさせた最大のものである。パリ・ミチュエル方式の発明以前においては、賭けの大衆化にブックメーカーの存在は不可欠であった。そして、「賭け」の対象となることで「競馬」は衆人の監視するところとなり、一層の規則の厳密化と不正の撲滅に向かっていくこととなる。

かくして18世紀末から19世紀において、このように「賭け」を前提とする「近代競馬」は確立していく。山本雅男の言葉を借りるならば「化けた」のであるが、それは奇しくも産業革命と時代的な符号を見せる⁴²。それは「資本主義の精神」と「賭博、競馬の愛好」の両者が、イギリス人の国民性から派生したものであるからである⁴³。17世紀までは王侯貴族のものであった競馬は、18世紀には金を持った平民が参加するようになり、またブックメーカーを通じて大衆化していったのである。

かくして競馬はイギリス人の生活の一部となったが、20世紀初頭の帝国主義の進展に連れて、競馬は世界中に伝播していく。伝播のパターンの一つは、王侯貴族やブルジョアジーの「遊び」として発生し、それが大衆にも広がって大衆の「遊び」としても確立したパターンである。大英帝国の伸張で世界各国に入植したイギリス人が、道楽として始めたのが広がっていったケースで、アメリカやオーストラリア、カナダ等の旧イギリス植民地に多い。イギリス人は植民地でも、本国と同じ様な生活様式をとる事が多かった。その結果、遠い異国の地にまでサラブレッドを連れていき、もし輸送できない場合は現地で馬匹を購入してまで、本国と同じ様に競馬を開催した。遠い異郷に暮らすイギリス人は、本国で王侯貴族やジェントルマンが行っている競馬を自分達でも行おうとしたのである。わが国における「近代競馬」の発祥も、これらと同じパターンに含まれる。大英帝国が世界中に植民地を広げる過程で、競馬もその

範囲を拡大していった。支配者たる英国人の執り行なう競馬が近代文明の象徴として映り、それへの現地民の参加が進む事で競馬の版図は拡大されていった。富裕豪族の「遊び」として発展してきたラテンアメリカ諸国の競馬も、ここに含まれるであろう。これは競馬が「Sports of Kings」（王侯貴族のスポーツ）を経て「King of Sports」（スポーツの王）へと発展してきたパターンである。これらの国々では、競馬は民間団体によって運営されている。競馬の本質は「遊び」であり、それが馬主の立場であるか一般観客の立場であるかの差はあるものの、「遊ぶ側の立場」で競馬を開催しているのである⁴⁴。生活の道具として、馬とより密接な関係にあったアメリカでは、競馬が早くから庶民のレジャーとなり、これが娯楽産業として発展していく。

それに対してもう一つが、ヨーロッパ大陸諸国や日本、ロシアが含まれる「軍馬や実用馬の品種改良手段」として競馬を導入、発展させたパターンである⁴⁵。このパターンの諸国では政府、或いはそれに類する機関によって競馬は運営されていた。それはあくまで手段であり、別な目的の為に国家事業として取り行なわれるという発展形態を辿ったものである。馬匹が戦闘で占める役割の大きさは、歴史において証明されている所であり、帝国主義時代以前から、陸軍力軍拡競争の中で各国は必死に馬匹改良に励んでいた。更に動力革命以前においては、馬匹能力の産業への貢献の大きさは国力を左右するものであり、この面もそれを後押しした。そして、絶対主義時代到来の頃には、サラブレッドは既に遺伝的均一性を発揮するほど品種として確立していた。そのために他品種との交雑による品種改良の原種として、サラブレッドは各国によって輸入された。プロイセンやハプスブルグといった馬産先進国ですら、サラブレッドの優秀性を認めてそれを導入する。そして、サラブレッドという品種を生み出した選抜方式である競馬が、馬匹改良の最適な手段として大陸諸国に導入されていったのである。

かくして、19世紀に完成したサラブレッドと近代競馬は世界中に伝播していった。我国の競馬もその例外ではない。ペリーによる開国によって横浜は開港させられ、居留地が設けられた。居留民の60%は英国人であり、彼等は諸外国での例に漏れず、極東のこの島国でも競馬を行った。彼等によって、日本に近代競馬がもたらされるのであるが、その受容、発展の様子については次章で取り扱うこととする。

- 1 日本中央競馬会編『競馬百科』（みんと、1976）P59～の定義による。
- 2 Allen Guttman、*GAMES&EMPIRES*、Columbia University Press 1994。谷川稔他訳『スポーツと帝国 - 近代スポーツと文化帝国主義 -』（昭和堂、1997）P3～。
- 3 山本雅男『ダービー卿のイギリス：競馬の国のジェントルマン精神』（PHP 研究所、1997）P12。
- 4 同書、P12。
- 5 Norbert Elias and Eric Dunning、*Quest for excitement : sport and leisure in the civilizing process*、Blackwell、1986（大平章 訳『スポーツと文明化：興奮の探求』（法政大学出版局、1995）P200～、P220～。
- 6 本村凌二『馬の世界史』（講談社現代新書、2001）P23～
- 7 同書、P37～。
- 8 競馬制度研究会編（編集協力農林水産省畜産局競馬監督課）『よくわかる競馬の仕組み - 改正法施行後の新しい競馬制度 -』（地球社、1992）P2～。
- 9 野村晋一『サラブレッド』（新潮選書、1985）P99。
- 10 日本中央競馬会前掲書、P99。
- 11 Homer、*Iliad*。（呉茂一訳『イーリアス（下）』（岩波書店、1958）P281～。
- 12 長島信弘『競馬の人類学』（岩波新書、1988）P30～42。
- 13 Pierre Amoult、*Les courses de chevaux*、Presses universitaires de France、1962。．（野村圭介 訳『競馬』文庫クセジュ；584（白水社、1975）P9。
- 14 岡野進、矢野龍彦『スポーツのはなし』（創文企画、1996）P38～。
- 15 Herodotus、*Historiae*。（松平千秋 訳『歴史』（中）（岩波書店、1972）の中に、僭主ペイシストラトスの専制に不満を持って亡命したキモンが、戦車競走優勝の名誉をペイシストラトスに譲る代わりに彼と和解し母国に復帰した話が述べられている、P258～。
- 16 山野浩一『サラブレッドの誕生』（朝日新聞社、1990）P41～。
- 17 Blousson, Eduardo S.、*El caballo de carrera en el mundo*。（日本中央競馬会 訳『世界の競馬と生産：サラブレッドの誕生および各国における発展と現況』日本中央競馬会、1978）P7～8。
- 18 本村前掲書、P107。
- 19 Blousson, Eduardo S 前掲書、P8。
- 20 Pierre Amoult 前掲書、P11。
- 21 Blousson, Eduardo S.前掲書、P9。
- 22 タキトゥスの年代記にも、ネロに対する民衆の人気を得るために大競技場で戦車競争がおこなわれた旨の既述が見られる。Tacitus, Cornelius, *Annales*。（国原吉之助訳『年代記：ティベリウス帝からネロ帝へ（下）』（岩波文庫、1981）P185～、P300～。
- 23 渡辺金一『コンスタンティノープル千年：革命劇場』（岩波新書、1985）P81～。
- 24 当時、競馬場は見世物の場というよりは政治集会の場と化し、皇帝臨席の際には様々な要望と拒絶、提案と反対案、非難と叱責が飛び交っていた。AD532年、投石罪で投獄されていた仲間の釈放を拒否された事に端を発した暴動は数日間に及び、中心街の大半や宮殿の一部が破壊され、一時的に皇帝に亡命を覚悟させるほどであった。暴徒が「ニカ（勝利）」を合い言葉に暴動を起こしたため、「ニカの乱」と呼ばれる。本村前掲書、P168～169。
- 25 増川宏一『賭博』（法政大学出版局、1980）に詳しい。
- 26 神宮司庁『古事類苑 45 武技部十四』（内外書籍、1932）P797。
- 27 芝田清吾『競馬』（東文堂、1924）P51。
- 28 第四十一段「五月五日、賀茂の競べ馬を見侍りしに、車の前に雑人立ち隔てて見えざりしかば、おのおの下りて、埒のきはに寄りたれど、殊に人多く立ち込みて、分け入りぬべきやうもなし（後略）」吉田兼好『徒然草』（西尾実、安良岡康作 校注）（岩波書店、1985）P78～。
- 29 清少納言の枕草子にも、「胸つぶるるもの、競馬（くらべうま）・・・」とドキドキするものの一番手として競馬が挙げられている。（第154段）清少納言『枕草子』田中重太郎訳『枕草子全注釈（三）』（角川書店、1978）P238 収集。
- 30 神翁顕彰会編『続日本馬政史 1』（神翁顕彰会、1963）P22。
- 31 フェデリコ天塩「日本競馬の歩み 6」『週刊競馬ブック』（1985年8月10・11日号）。
- 32 馬種が世界史において果たした圧倒的な影響力については、前掲の『馬の世界史』に詳しい。
- 33 江戸時代に将軍に対してアラブ馬等が献上され、それが幕府の牧に繋養されることはあったが、その馬種が馬匹改良に用いられ、広く注目を集めて馬匹改良の手本とされるようなことは無かった。武市銀治郎『富国強馬：ウマから見た近代日本』（講談社、1999）P31。
- 34 Blousson, Eduardo S.前掲書、P21。
- 35 同書、P21。
- 36 トルコ地方で生産されるアラブ馬とトルコ馬との混血馬のこと。
- 37 アラビア半島でアラブ人が純血に基づき生産・改良した品種
- 38 北アフリカに産するアラブ馬とバ・バリア種との混血馬。
- 39 主として満4歳以上の馬によって、3～4マイル程度の長距離を何度か走って勝敗を決定する競走。マッチレースの場合、

馬の能力以外にも騎手の人間関係が影響を及ぼしたり、或いはその様な疑惑を得易いので、実力のある馬が勝ちやすいための方法として採用された。疑惑を解消する方法としては多頭数で競走するという選択肢もあったが、力の近接した馬同士での多頭数での微妙な競走結果を判断することは、当時では不可能であった。力量の不確かな若年馬同士の場合は、早い時点で勝敗が決することが多かったのでそれが可能であった。

- 40 ステークスの範囲を3頭以上に広げ、第一着の者が積立金を総取りする賭けのこと。
- 41 1804年に Brighton に誕生したのが起源であるとする説もある。フェデリコ天塩「日本競馬の歩み 2」『週刊競馬ブック』（1985年7月13・14日号）。
- 42 小林章夫は、この時期が賭けに熱中する人の数においてエポックメイキングな時代であるとする。その原因として「人々の生活レベルの向上」「ピューリタニズムからの解放」「南海泡沫事件の与えた影響」「賭博環境の整備」を挙げている。小林章夫『賭けとイギリス人』（筑摩書房、1995）P53～。
- 43 山本前掲書の第1章参照。また山野浩一によれば、賭け好きなイギリス人は、未知のものに対する判断を自分で行い、それに賭けると同時に賭けた自分も責任を負うという国民性を持つ。そこからデモクラシー思想の根元も生まれると指摘している。山野前掲書、P93～。
- 44 同書、P97。
- 45 例えばフランスは1776年に常設競馬場を設けていたが、大革命で競馬自体が崩壊する。それを復興したのはナポレオンで、内国産馬改良のためのツールとしてであった。フランスではその伝統から、長い間特定レースから外国産馬を除外してきたが、同じように日本でも長年に渡って外国産馬を除外してきた。